

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	24年9月に全職員で理念を考え直し、フロアと事務室に掲げており、常に確認できるようになっている。入居者のケアに迷った時は、理念を振り返りその理念の基ケアに当たっている。	全職員からのアンケートをもとにホーム独自の理念を掲げ、理念の実践ができるよう、事務室・共有スペースに理念を掲示し、確認しています。また、新入職員には理念の研修を行い、レポートの作成を課すなどし、理念を共有できるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内の行事に参加しており(お祭り)、ボランティアとの交流や、近隣のスーパーに買い物に行く事が日課になっている。また、隣接している地域交流空間わいが家での行事にも参加している。	地域の敬老会にご家族と一緒に参加したり、長岡市の福祉祭りにご利用者の作品の出展なども行っています。また、町内の祭りの際は神輿に寄ってもらったり、歌やお茶のボランティアにも定期的に来てもらう等、積極的に地域とのふれあいが心がけられています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内の診療所、支援センター、わいが家、介護施設は地域の方からの福祉相談を受けている。実習生や地域の方からの自由な来所を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接しているプラット新町と、老健あらまち2との合同で2ヶ月に1回開催しており、各施設代表者と運営推進会議委員が集まり活動報告と各委員からの意見を頂いている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員やご家族代表、市の担当者や地域包括支援センター職員から出席してもらっています。参加者へ事業所の状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者、地域包括支援センターの職員と連絡を取り相談、意見を頂き連携している。また、市の介護相談員も2ヶ月に1回来訪しており、入居者の声を反映できるようにしている。	市の担当者、地域包括支援センター職員には運営推進会議にも参加していただき、アドバイス頂いているほか、市の介護相談員にも2ヶ月に1度来て頂くなど、連携が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束の学習会を年に1回開催しており、全職員が参加している。事務室内には身体拘束の対象となる具体的な行為、マニュアルを提示して、常に確認できるようにしている。	身体拘束を行わない方針のもと、玄関の施錠も夜間のみとし、法人でも身体拘束についての研修を行い周知徹底するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で虐待防止の学習会を年に1回開催しており、全職員が参加している。事務室内には高齢者虐待の例を提示して、常に確認できるようにしている。	身体拘束研修と同じく、法人にて虐待防止についての研修を行い周知徹底しており、虐待の防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度は実際に活用し、入居者の要望に応じて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解除時には契約書、重要事項説明書、ホームでの生活全般、医療連携を丁寧に説明し、入居者・ご家族に理解、ご了承頂けるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、サービス担当者会議、面会時、電話連絡時にはご意見、ご要望が無いかを確認している。入居者には、満足度調査を実施している。	ご家族には運営推進会議の場だけでなく、サービス担当者会議、面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、ご利用者に満足度調査を実施し、意向に合わせたサービスが提供できるようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回は、個人面談を実施しており、職員へのアンケートも定期的に行っている。管理者は月に2回の管理会議、所長会議を通じて意見を反映させている。	職員アンケートや、職員との個人面談を行い、人事異動の要望も確認する等、個人の要望や悩みを聞いています。また、日常の業務の中で職員から改善提案があれば、毎月の職員会議の場で職員同士で検討が行われ、改善されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	リフレッシュ助成金支給、福祉関係資格手当支給、実績に応じた賞与の支給ほか各種通信教育の費用補助福利厚生の充実など、やりがいのある職場環境と条件に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人、事業所内で定期的に研修を行い、研修を受講できる機会を設けている。学習委員会や、法人内事業所が研修会、学習会を定期的に企画し職員がいつでも参加できる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会の研修等を通じて、他事業所と交流を持ち各種研修、事例検討会等によりサービスの質の向上に努めている。法人内での交換研修も行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族見学来訪時、事前面接時、入居者やご家族の要望や身をお聞きし、その思いや不安を受け止め、納得のいく説明を十分行い入居者、ご家族の安心と信頼が得られるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族見学来訪時、事前面接時に、要望や身をお聞きし、その思いや不安を受け止め、納得のいく説明を十分行い、ご家族の安心と信頼が得られるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が今必要とされるサービスを見極め本人の背景や緊急性に考慮し他事業所との連携を密にし、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ゆったりとした時間の中で、家事作業と一緒にいたり、家事や様々な事を教わる事で、生活を共にする同士の関係を作っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な行事の際には、ご家族に案内を出し、参加を呼び掛け、入居者と共に過ごす時間を提供している。ご家族来所時にも、現状をお話しし、情報共有を行っている。	月に1度送付するホーム便りにも居室担当者がご利用者の生活の様子をまとめ、ご家族に近況の報告をしています。日頃からよくご家族とコミュニケーションが取れており、受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の友人が、ホームに來訪して下さり一緒にお茶のみをしたり、散髪時には馴染みの床屋に行く等、ご本人の馴染みの場所、人との交流を大事にするよう努めている。	知人の方に面會に來て頂き一緒に外食に出かけたり、行きつけの美容室へ出かけたりと今までの関係継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士が良好な関係を築けるように、適時食席の検討や、フロア環境の整備を行い、良好な関係が継続できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や医療機関へ移られた方への面會、サービス終了後も気軽にホームに來て頂けるように信頼関係を大切にしている。サービス終了後も必要があれば、連絡相談を受ける体制がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の日々の言動・表情をより細かく観察し、ご家族と相談・職員間での話し合いの場を設け、ケアの統一をし、本人の思いに近づけケアを行っている。入居者満足度調査を行い、意向をケアに反映するよう努めている。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、その情報は職員會議の場で連絡され、ケアプランの検討に活かされています。サービス担当者會議にはご利用者・ご家族にも参加していただき、要望を確認しています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前に利用されていた、サービス事業所の情報や、ご本人、ご家族から馴染みの生活習慣や生活環境の情報を得るようにしている。	ご本人やご家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご本人の生活歴や嗜好を確認しています。ご利用者の状態の変化や介護度の変更に合わせアセスメントを行い、情報の更新も行っています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や、連絡ノートを基に必要時はカンファレンスを行い現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月もしくは6ヶ月毎に、ご家族をお呼びしてのサービス担当者会議を開催し、ご本人、ご家族の要望を基に介護計画書を作成している。	3ヶ月に1度は介護計画の評価を実施し、サービス担当者会議にはご利用者・ご家族にも参加していただき介護計画の検討を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録、連絡ノートを基に職員間の情報共有に努めている。適時カンファレンスの場を設け、介護計画書の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や、ご家族の希望に応じ、法人機関、母体診療所と連携し、柔軟な支援、サービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接している、地域交流空間わいが家での映画の上映会、足湯などに参加。また催事にはボランティア、地域住民との交流も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望された医療機関に受診している。また、必要時は情報提供、指示を受けたりしている。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、往診も来て頂いています。受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われているほか、ご利用者の情報をまとめた情報提供表を医師に渡すなどの情報提供も行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間母体となっている診療所の医師、看護師と連携しており、適切な受診、看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は医療機関との連絡を密にし早期退院に努め、退院後の対応についても母体診療所、医師、看護師と連携し指示を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期にご家族、医師、看護師、介護職員で話し合いの場を設けケアの統一を図っている。	ご利用者の状態に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者・ご家族の意向を確認し、ホームのできることを伝え、主治医や看護師とも連携し支援しています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度、AEDの操作、心肺蘇生、緊急時の対応についての学習会を実施。全職員が参加し、対応出来るように努めている。	毎年1回は法人でもAEDの使用や心肺蘇生に関する研修を行っており、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施。消防署職員立会いによる避難訓練、消火訓練も行っている。	隣接する老人保健施設、小規模多機能型居宅支援事業所と合同で、夜間の火災や水害を想定した避難訓練を行なっています。	地震を想定した避難訓練も実施し、災害時に適切な対応をとられることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年に1回倫理法令順守、プライバシー保護、個人情報の学習会に全職員が参加している。職員には常に人生の先輩と言う気持ちを忘れないように指導している。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように法人内研修等で徹底されています。また、広報やホームページへのご利用者の写真の掲載についても口頭で確認されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような環境づくり、働きかけを行うように努めている。自己決定が難しい方には、表情等から読み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が思いを口に出せるような環境作り、職員側も思いを引き出せるような働きかけを行っている。入居者一人ひとりへ、個別での支援が行えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人、ご家族の希望を聞きながらその人らしい身だしなみを提供している。必要時は入居者と買い物へ出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人に合った食事形態、量、味付けになるように提供している。職員と入居者が一緒に食事を作り、食べ、片付けを行っている。	ご利用者にも調理の準備や後片付けを行ってもらったり、大福づくりなどのおやつ作りも一緒に行っています。ご利用者の意向を確認しメニューを決めたり、個別のニーズに合わせて外食に出かける等の支援も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、管理栄養士に1か月分の献立を評価してもらい、評価、指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には声掛け、必要時には介助を行っている。就寝時には義歯を預かり、洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況の観察を行い、適時カンファレンスの場を設けその人に合った排泄介助になるように努めている。	ご利用者全員に排泄チェックを行ない、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて、日々の排便状況を観察。水分摂取や食物繊維の多い食事を提供するように努めている。必要時は診療所と連携し下剤の使用を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望時には入浴していただけるように努めている。入浴拒否があった場合は時間や日をずらし、対応している。	ご利用者の希望に合わせて同性介助での入浴支援を行ったり、入浴拒否があるご利用者にもうまくタイミングを図り声掛けし、入浴してもらっています。	調査時点で入浴チェック表に記入漏れがある箇所もありましたので、今後改善されることを期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンの観察を行い、安心して休んで頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個々の処方箋ファイルがあり、用法、用量など把握している。臨時薬が処方された時には経過の観察を注意して行い、診療所と連携し指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の生活歴を大切に、可能な事はして頂いている。さりげなく職員が支援する事で、その人の自信に繋げ、張り合いのある生活を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や体調に注意し、希望に沿った外出を提供している。隣接している地域交流空間わいが家やプラット新町へ行き交流することもある。	ご利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買物に出かけたり、季節に合わせたお花見やいちご狩り、ぶどう狩りなどの外出も実施しています。また、ご利用者の誕生月にはケーキを確認し、映画鑑賞に出かけたり、外食に出かけたりもしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族、ご本人の了解の基、ご自分で管理されている方もいる。外出時には使用されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をして頂いている。年賀状のやり取りをされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある花を飾り、フロア内の装飾も季節感のあるように努めている。フロア、各居室には温度計、湿度計を設置し適正な温度、湿度になるように努めている。	共有スペースにはソファが置かれ、ご利用者がくつろぎながらテレビを見れる環境です。リビングにはご利用者の作品が掲示されていたり、プランタでご利用者個別に用意されたの苗を育てており季節感も感じられます。、	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや、畳スペース、廊下には腰掛けられる場所があり、思い思いの場所で過ごして頂けるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮		居室には、使い慣れた時計やタンスなど持ち	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には使い慣れた家具を持って来て頂くように話している。また、昔の写真なども持参下さる様に協力頂いている。	込んでもらったり、ホームでの写真やご家族の写真、好きな芸能人のポスターを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境作りを目指し、適時カンファレンスを実施。常に環境整備を行うようにしている。		